

第 3 期 中 期 計 画

〔2019年度～2024年度〕

公立大学法人福井県立大学

目次

〔策定方針〕	・ ・ ・	1
1 本学のこれまでの教育研究活動		
2 本学を取り巻く環境変化		
3 基本方針		
4 計画の期間		
I 新学部・新学科の創設	・ ・ ・	5
（1）広く「農」を学ぶ新学科		
（2）水産増養殖を中心に学ぶ新学科		
（3）次世代の地域リーダーを養成する新学部		
（4）世界的な学術拠点となる古生物学関係の新学部		
（5）大学院看護学専攻の博士後期課程		
II 教育		
1 教育の内容、教育実施体制の強化	・ ・ ・	6
（1）地域・社会の要請に応える学びの質向上		
（2）大学院教育の充実		
（3）県内他大学との連携推進		
（4）県大での学びの魅力発信		
2 多様な学生の受入れ	・ ・ ・	7
（1）人物評価を重視した入試制度の改善		
（2）社会人・外国人留学生の受入れ拡大		
3 学生への支援	・ ・ ・	7
（1）高い就職率の維持		
（2）学生生活の支援		
III 研究	・ ・ ・	8
（1）学外との連携による先端研究や地域研究の推進		
（2）研究支援体制の強化		
IV 地域貢献	・ ・ ・	8
（1）県民の学びの応援		
（2）地域連携本部の活動強化		
（3）県民のにわとなるキャンパスの整備		
V 国際化	・ ・ ・	9
（1）国際化や留学に関する支援体制の強化		
（2）留学機会の増進		

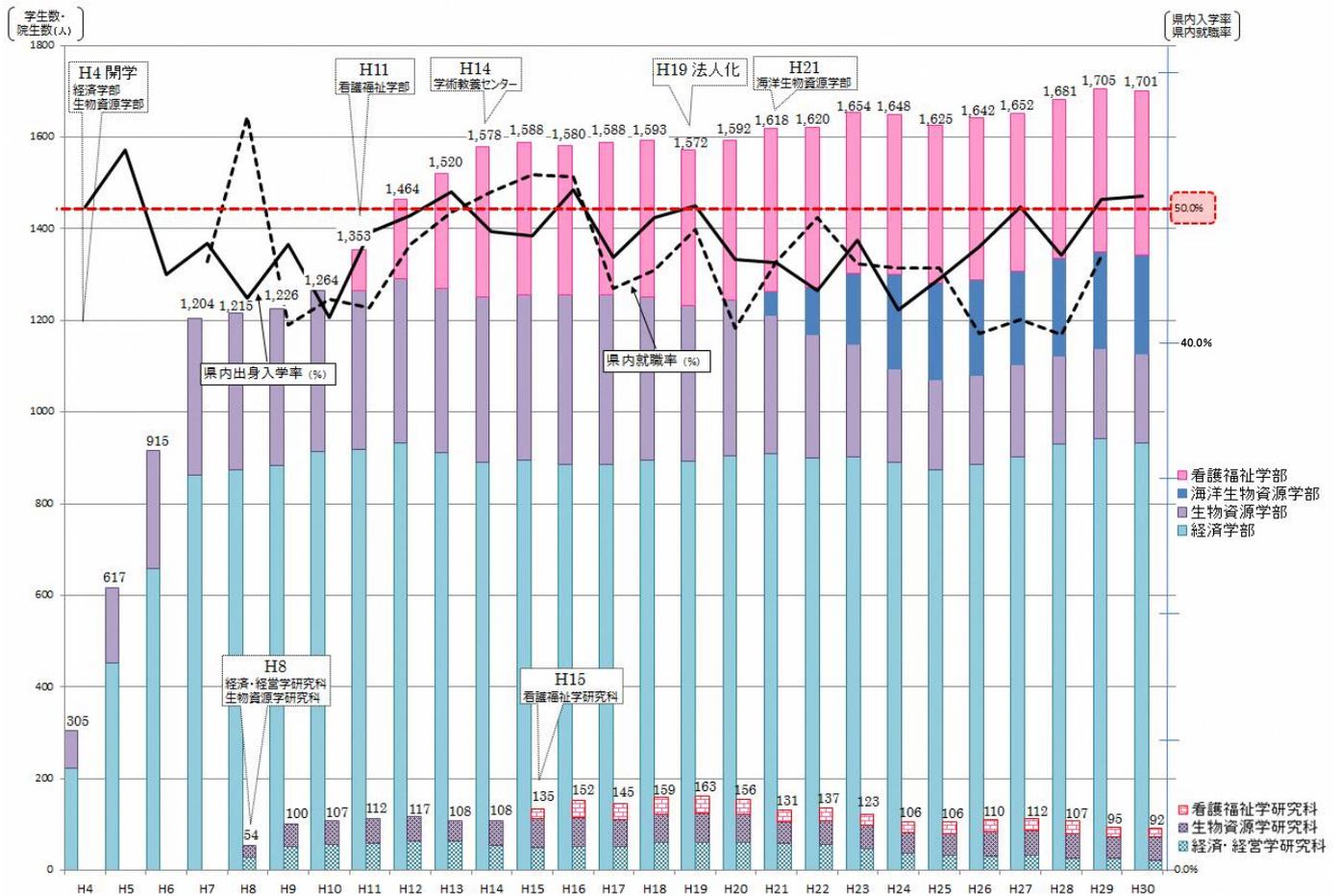
VI 情報発信	
(1) 戦略的な広報と県大ブランドの発信	・・・ 10
VII 業務運営	
1 業務運営の改善および効率化	・・・ 10
(1) 教育研究組織の見直し	
(2) 業務実行機能の向上	
(3) 優れた教職員の確保・育成方策の充実	
(4) 教員評価制度の改善	
2 財務内容の改善	・・・ 11
(1) 自己財源の増加	
(2) 経費の節減	
3 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供	・・・ 11
(1) 評価に基づく大学の運営	
4 その他業務運営	・・・ 11
(1) 適切な施設の整備	
(2) 施設の安全管理の強化	
(3) 人権侵害の防止・情報セキュリティ強化	
VIII 達成指標	・・・ 12
IX 財政計画	
1 予算、収支計画および資金計画	・・・ 13
(1) 予算	
(2) 収支計画	
(3) 資金計画	
2 短期借入金の限度額	・・・ 15
(1) 短期借入金の限度額	
(2) 想定される理由	
3 出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産と見込まれる 財産の処分に関する計画	・・・ 15
4 3の財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	・・・ 15
5 剰余金の使途	・・・ 15
6 その他	・・・ 15
(1) 施設および設備に関する計画	
(2) 積立金の使途	
(3) その他法人の業務運営に関し必要な事項	

〔策定方針〕

1 本学のこれまでの教育研究活動

- ・平成4年に開学し、平成19年の公立大学法人化を経て、大学院3研究科7専攻、4学部6学科、1センター2研究所の体制にまで拡充してきた。
- ・修了生・卒業生 約9,000人を有為な人材として輩出しており、就職率は全国平均を上回る90%台を維持している（県内企業への就職率は40%台半ばで推移）。
- ・県内出身入学者は推薦入学枠の拡大(平成29年度～)により50%を上回っている。

教育研究組織および学生数等の推移



- ・平成28年度からは「オープン・ユニバーシティ構想」に基づき、県民共有の財産であるキャンパスの開放や本学の教育研究成果を活用した地域貢献活動を推進している。

《オープン・ユニバーシティ構想》

①県民のにわ

- ・学生食堂を県大レストランとして開放。桜や果樹を植樹し県民の憩いの場へ

②県民の学び

- ・聴講生、科目等履修生の聴講料を大幅に引き下げ、社会人の学び直しを支援

③県民・地域とのつながり

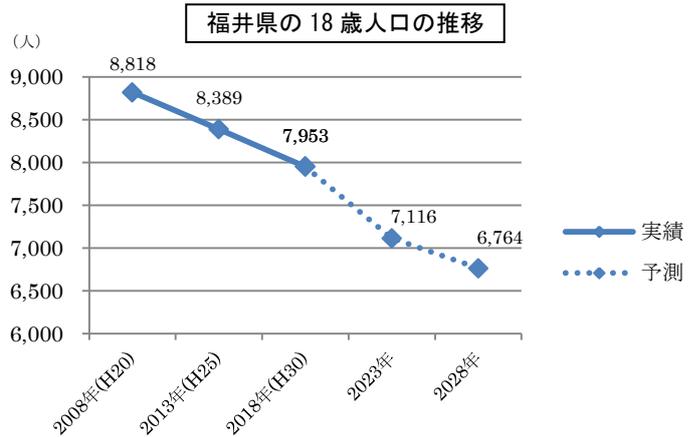
- ・地域連携本部を発足。地域課題に対するフィールドワークを開始

2 本学を取り巻く環境変化

(1) 人口減少による地域の活力低下

① 少子化の進行

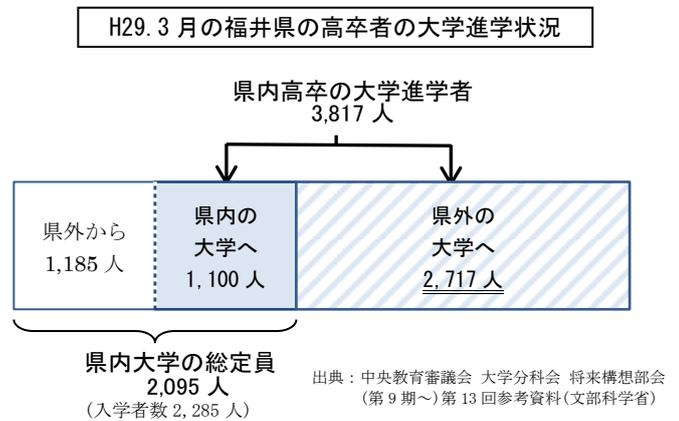
- 福井県の18歳人口は、平成20年の8,818人に対し、平成30年は7,953人となり、8,000人を割り込んでいる。
- 10年後の2028年には、さらに1,000人余り減少し、約6,800人になると予想される。



出典：4.1時点の福井県の年齢別人口（福井県）
 ※予測（2023年・2028年）はH30.4.1時点の13歳・8歳人口を採用（※1）

② 若者の県外流出

- 平成29年3月の県内高校卒業者の大学への進学者のうち、約7割に当たる2,717人が県外へ進学している。
- 10年後（2028年）も同じ傾向が続き、県内大学へ現在並みの約1,100人が進学すると仮定すると、なお約2,100人が県外へ進学する状況が見込まれる。
- 一方、県外に進学した者の県内へのUターン率は約3割で7割が県外で就職している。



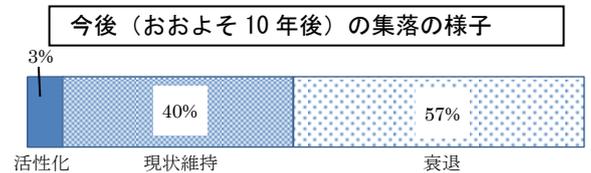
10年後の県内高校卒業者の進学予想



※2028年の18歳人口予測^{※1}に大学進学率を乗じて独自に算出^{※2}

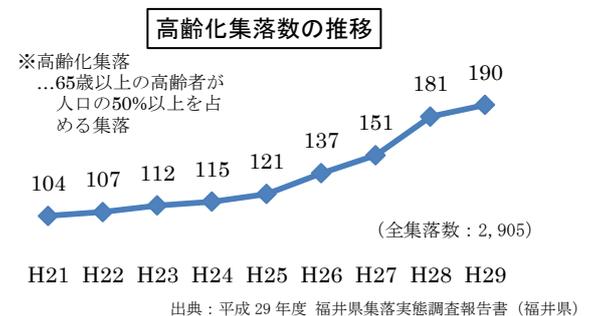
③ 地域の活力低下

- 福井県の集落実態調査によると、約6割の集落が今後（10年後）衰退すると思うと回答している。
- 住民は地域に愛着や誇りを持つものの、人口減少や高齢化に伴い地域の伝統行事や文化・産業等の維持が難しくなり、地域の活力低下を懸念している。



出典：平成29年度 福井県集落実態調査報告書（福井県）

⇒ 地域に定着する人材育成と地域の活力の維持に対応しうる大学づくりが急務



(2) 大学間競争の激化

- ・全国の国公私立大学は、平成4年（開学時）の523大学から、平成30年には782大学まで増加しており、少子化が進行する中で大学間競争が激化している。

大学数の増加状況

⇒ 大学はそれぞれの使命、特色を明確にし、ブランド化を進めることが必要

(H4)	(H30)
国立 98大学	国立 86大学
公立 41大学	公立 93大学
私立 384大学	私立 603大学
計 523大学	計 782大学

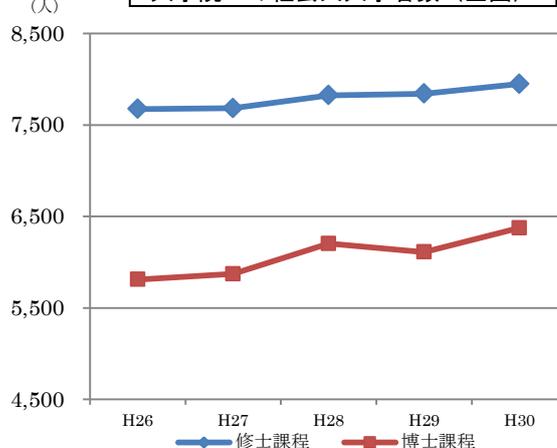
出典：学校基本調査（文部科学省）

(3) 人生100年時代

- ・平均寿命や健康寿命の延伸により、各個人が生涯にわたり活躍することを前提とした社会への変革が求められており、大学院への社会人入学者も増加傾向にある。

⇒ 若者から高齢者まで社会人の多様な学び直しニーズに対応した学びの受け皿づくりが必要

大学院への社会人入学者数（全国）



出典：学校基本調査（文部科学省）

(4) AI、IoTなど先端技術の進化

- ・AI、IoTの進展により、非定型的な知的業務や複雑な手仕事業務においても将来的には代替され、働き方も大きく変化すると見込まれている。
- ・一方、県が実施した県内企業の採用意向調査では、採用の際に企業が重視する能力として約7割の企業が、社会性・協調性や自発性・積極性を重視している。

⇒ AI、IoTなどICTが進展する社会に対応しながらも、協調性や行動力を備え、自ら課題を発見しその解決方法を提案・実行できる人材育成が重要

3 基本方針

地域や大学を取り巻く環境変化に的確に対応し、福井県の持続可能性と県民の福祉向上に寄与することにより、県民に信頼され、地域に貢献する大学として使命を果たしていくため、次の3つを基本方針として、新たな学部・学科の開設などの取組みを実行する。

(1) 地場産業と地域の活性化を担う新たな人材育成

- ・農林水産業を含めた地場産業の振興、地域の持続性を担える実力を備えた地域の課題解決に貢献できる人材を育成するため、福井県の資源や人材などの特色を活かした学部・学科を開設する。

(2) 多様な学生の確保と県民の学び・リカレント教育の支援

- ・チャレンジ精神や行動力など人物評価を重視する入学者選抜方式の導入、学部・大学院における社会人・外国人留学生の受入れ促進など、多様で意欲的な学生が学ぶことができる環境を整備する。

(3) 「福井の元気や持続可能性を支える大学」としての機能強化

- ・地域・社会とのつながりを重視し、地域の教育力の活用や県内の施設等を実習の場とする全県キャンパス化を進め、現場力と創造性を備えた人材を育成する。また、大学が持つ学術研究資源を活かして、世界水準の研究を進める一方、地域課題の解決につながる研究を強化し地域貢献活動を推進する。

4 計画の期間

2019年4月1日から2025年3月31日まで（6年間）

- ・中期計画期間の前半の概ね3年間で取組みの実現を図ることとし、前半3年を経過する時点で進捗状況を評価・点検し、必要に応じて計画内容を見直す。

I 新学部・新学科の創設

(1) 広く「農」を学ぶ新学科（開設目標：第3期中期計画期間の早期）

- ① 農業生産技術から実践的な経営、農業農村のマネジメント、環境保全まで「農」を幅広く学べる新学科を開設し、地域を元気にできる起業家精神を備え、食・農・環境を総合的に体得した「農」のゼネラリストを育成する。

(2) 水産増養殖を中心に学ぶ新学科（開設目標：第3期中期計画の期間中）

- ① 新魚種の導入や養殖技術の開発、新市場開拓など水産増養殖を専門的に学ぶ新学科を開設する。嶺南地域の新たな地場産業の創出をはじめ、世界的に高まる増養殖ニーズに応える人材を養成する。

(3) 次世代の地域リーダーを養成する新学部（開設目標：第3期中期計画の前半）

- ① 地域経済研究所の研究活動等の成果を活かし、地域の産業、自然、歴史、文化などの学修をベースに、観光や産業振興、自治体運営など地域の課題解決のための手法を現場で学び、地域経済の発展に必要な現場力、マネジメント力を身に付けた次世代の地域の担い手を養成する新学部を開設する。

(4) 世界的な学術拠点となる古生物学関係の新学部（開設目標：第3期中期計画の期間中）

- ① 恐竜学研究所の学術成果や大学院の教育研究実績を活かし、恐竜などの古生物学を中心にしながら、年縞に関する古気候学等も取り入れた新学部の開設を検討し、世界的な学術研究拠点を目指す。

(5) 大学院看護学専攻の博士後期課程（開設目標：第3期中期計画の期間中）

- ① 県内の大学等において高度な看護研究・教育を担う人材を育成するため、大学院に看護学専攻の博士後期課程を開設する。

II 教育

1 教育の内容、教育実施体制の強化

(1) 地域・社会の要請に応える学びの質向上

- ① 社会情勢の変化に応じた体系的・組織的な教育を実践するため、各学部等で絶えず3ポリシー[※]の点検・評価を行い、適時適切にカリキュラムの見直しを進める。
 - ※ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）
- ② 地域との関わりの中で自発性・社会性を養うため、県内の農場・企業における現場実習やまちづくりの課題を現場で体感し解決方法を探るフィールドワークのほか、アクティブラーニングを取り入れた講義を拡大する。
- ③ 公設試験場の研究者、地元企業、実践農家など地域で活躍している人材を大学の講義や実習指導に活用する「ふるさと特任講師」（仮称）制度を設ける。
- ④ 一般教育において、伝統工芸や健康長寿など福井の地域の特色を、県外さらには国際的な比較を交えて学ぶ地域志向科目を拡充する。
- ⑤ AI、IoTなどICTが進展する社会を見据え、技術を活用するスキルやそれらをベースとした社会において求められる創造性、総合性などを身につける教育を推進する。
- ⑥ 入学から在学中、就職までの学事データ^{※1}を一括して収集・分析し、教育や学生支援などに反映させる教学IR^{※2}を推進する。

※1 学生の入試結果、学業成績、就職、学生支援状況など大学教育等に関するデータ

※2 大学運営における計画立案や意思決定に資するための大学内部の様々なデータの調査・分析のこと（Institutional Research の略）

- ⑦ JABEE^{※1}による教育の質の保証を図るとともに、GPA^{※2}の本格実施により、学生の学習意欲を高め、履修指導に活用する。

※1 一般社団法人日本技術者教育認定機構（Japan Accreditation Board for Engineering Education の略）。大学などの高等教育機関の技術者教育が国際水準や社会的要求に適合する内容とレベルで実施されていることを、外部機関として専門的、中立かつ公平に審査して認定することを目的として設立された非政府団体

※2 各学生の履修科目の成績平均値を評価したもの（Grade Point Average の略）

(2) 大学院教育の充実

- ① 大学院委員会を中心に、社会のニーズに応じた実践的な教育方法について検討し、カリキュラム等の見直しを行う。
- ② 各研究科において、学会参加など国内外の大学等でトレーニングを受ける機会の提供や協定締結校との共同研究を通じた海外からの留学生受入れ促進など、大学院の教育研究活動の活性化を図る。

(3) 県内他大学との連携推進

- ① 学生の県内定着や地域産業の振興を図るため、教育、研究、地域貢献において、県内大学との協調・連携を進める。

- ② 県内大学が特色ある授業を持ち寄り多様な講義の受講や学生間交流の機会を確保するため、Fスクエアに授業を提供するとともに、学生の積極的な履修を促す。

(4) 県大での学びの魅力発信

- ① 本学の教員が高校に出向いて行う講義や実験などの取組みを強化するとともに、対象を中学生にも拡大する。併せて、校長や進路指導・理科等の担当教員と意見交換を継続的に実施し、本学における学びの魅力をアピールする。
- ② 新学部・新学科等の開設に併せて、農業や水産業の魅力を伝えるセミナー、シンポジウム等を関係機関と連携して開催するなど、受験生だけでなく親世代に対してもPRを行う。

2 多様な学生の受入れ

(1) 人物評価を重視した入試制度の改善

- ① 多様な学生を確保できるよう、チャレンジ精神や行動力など人物評価を重視する総合型選抜(AO入試)や一般選抜における面接実施など、新たな入学者選抜方式の導入を進める。
- ② 受験生の利便性向上を図るため、インターネット出願の導入を進める。

(2) 社会人・外国人留学生の受入れ拡大

- ① 看護福祉分野の専門職を対象とした新たな短期集中型講座を開設するほか、経済経営学研究科が実施している「短期ビジネス講座」を見直すなど、社会人を対象としたリカレント教育を充実するとともに大学院への入学を促す。
- ② UIターンなどによる社会人の学士編入を促進するため、「農」を学ぶ新学科において編入学制度を設けるほか、自治体と連携して就農や就職など地域定住を支援するシステムを整備する。
- ③ 外国人留学生向けの進学説明会や日本語学校でのPR、在籍外国人留学生によるSNSを利用した広報を強化するほか、授業料の減免や居住環境の整備など、留学生の生活支援策を充実する。

3 学生への支援

(1) 高い就職率の維持

- ① 学生が自身のキャリア形成を考えるため、企業経営者による講義や就職面談会を開催するほか、学生の個別相談にきめ細かく対応し、高い就職率を維持する。
- ② 同窓生ネットワークを活かし、社会で活躍するOB・OGをキャリアセンターに招き、就職相談や助言などの就職支援を行う。
- ③ 県内定着をさらに進めるため、県内の中堅・中小企業に関する情報の収集、提供を強化するほか、外国人留学生の県内定着に向けた支援を拡充する。

(2) 学生生活の支援

- ① 国の大学授業料無償化導入に併せ、本学独自の支援策について検討する。

- ② 障がいのある学生等に対するキャンパスソーシャルワーカーの相談体制を充実するほか、学生情報の教職員間の共有により個々に応じたきめ細かな指導支援を行う。
- ③ スポーツ、文化芸術などのクラブ・サークル活動や社会貢献活動への参加を促進するため、広報紙への掲載、表彰などにより学生の活動を応援する。
- ④ 本学のブランド力向上につながる全国レベルで活躍するクラブ・サークル活動に対して、遠征費や強化費等を支援する。
- ⑤ 大学祭と合わせたホームカミングデーの開催、地区別・企業別、ゼミ・クラブ単位での同窓会活動をサポートし、同窓生ネットワークの拡大を図る。

Ⅲ 研究

(1) 学外との連携による先端研究や地域研究の推進

- ① 海外での恐竜に関する発掘調査や協定締結校との研究を推進するなど、海外の大学や研究機関との国際的な共同研究を進める。
- ② 科学研究費補助金や共同研究費など外部資金を活用しながら、微生物の優れた機能を活用した医薬品開発に関する研究など、先端的研究を推進する。
- ③ 農産物の品種開発や増養殖関連技術に関する研究、地域の活性化に資する経済的分析など、地域課題の解決につながる研究を学内研究費の優先配分等により一層推進する。
- ④ 全学において福井の独自性を自然環境、歴史文化、経済など様々な視点から総合的に研究し、「福井学」を推進する。

(2) 研究支援体制の強化

- ① 若手教員の研究を促すため、既存の研究支援に加え、若手研究者の海外留学を支援する制度を整備する。
- ② 学外資金を積極的に獲得するため、教員および担当職員の研修機会を充実するほか、外部研究費の審査経験など一定の実績を持つ教員による助言などの支援を行う。

Ⅳ 地域貢献

(1) 県民の学びの応援

- ① 社会人の学び直しを応援するため、本学の多彩な授業を社会人に開放し、科目等履修生や聴講生のさらなる拡大を図る。
- ② 本学教員の研究成果を普及するため、公開講座を積極的に開講するとともに、県民の優れた研究の普及や地域の政策課題に対応する特別講座を企画・実施する。
- ③ 地域公共政策に関する研究を地域政策に活用できるよう、自治体や関係団体と連携してセミナー等を開催する。

- ④ 多くの県民が公開講座を聴講できるよう、永平寺・小浜キャンパスのみならず、福井駅前をはじめ県内各市町において開催する。

(2) 地域連携本部の活動強化

- ① 新たな地域包括ケアシステムの構築に向けた実証研究など、地元自治体等と連携し、大学のシーズや新町ハウス^{*}を活用した地域課題解決のための活動を推進する。

^{*} 永平寺町から本学に寄贈された民家

- ② 地域課題研究に関する情報交換と学外とのネットワークを拡大するため、農林水産分野の本学教員と自治体・団体等の担当者による専門家会議を設置するとともに、経済団体等との意見交換、協議の場を設ける。
- ③ 地域課題の掘り起しや学内の教職員等との連携調整を積極的に推進するため、スタッフの増強など地域連携本部の体制を強化する。

(3) 県民のにわとなるキャンパスの整備

- ① 地域住民を招いた記念植樹を引き続き行い、県民がいつでも集うことができる地域に開かれたキャンパスを整備する。
- ② 県大レストランの県民の利用を促進するため、あわらキャンパスで採れた食材の提供やライブラリーカフェ、サイエンスカフェの講座を行うなど、気軽に立ち寄れる仕掛けづくりを進める。

V 国際化

(1) 国際化や留学に関する支援体制の強化

- ① 海外留学の促進や多様な外国人留学生の受入れおよび各種支援、国際交流などの関連業務を扱う窓口を一元化して相乗効果を高めるため、総合的な支援を行う体制を整備する。
- ② 現在17あるアジア地域等の海外提携大学に加え、新たな提携先大学を開拓し、学生、教員の交流を拡大するとともに、海外の学術研究機関と連携した研究交流を推進する。

(2) 留学機会の増進

- ① 短期留学経費助成の対象や人数の拡大、留学と連動した異文化理解教育の実施など、海外に留学する学生を拡大する。
- ② 外国語の習得だけでなく、学生自らの専門性を磨くなど目的意識を持った留学を支援する。
- ③ 外国人留学生の受入れ促進に向けた対策を強化するほか、外国人留学生と県内企業との面接会の開催など、卒業後の県内定着に向けた支援を関係機関と連携して実施する。

VI 情報発信

(1) 戦略的な広報と県大ブランドの発信

- ① 本学の新たな教育・研究の取組みや顕著な研究成果をメディアを通じて国内外に広く発信し、県大のブランド力を高める。また、スポーツ・文化芸術に意欲的な学生の活動についても積極的にアピールする。
- ② 県民・企業・同窓生などに本学の情報を直接かつ迅速に伝えるため、全学的にSNSを活用した情報発信を進める。
- ③ UI*デザインを県大グッズや広報誌等へ統一的に使用するなど、ブランド化を推進する。

※ ロゴマークやメッセージ等により大学のイメージや特色を地域・社会に広く示すこと（University Identity の略）

VII 業務運営

1 業務運営の改善および効率化

(1) 教育研究組織の見直し

- ① 学部・学科等の新設、再編をはじめ、国際化・留学支援体制の強化など、時代の変化や地域ニーズに対応した教育研究組織の見直しを進める。

(2) 業務実行機能の向上

- ① 教員と職員が一体となった組織づくりや個別プロジェクトごとに責任者を明確にした運営を行うなど、ガバナンス機能の強化を図り、中期計画を着実に実行するための柔軟な体制を整備する。

(3) 優れた教職員の確保・育成方策の充実

- ① 任期付任用制度の見直しなどにより優れた教員を確保し本学への定着を進め、若手教員からベテラン教員まで、バランスのとれた教員体制をつくる。
- ② 地域連携や研究促進、国際交流などの分野において専門能力のある人材を確保するほか、職員のプロパー化を進める。
- ③ 教職員の超過勤務の縮減など、常に働き方の見直しや点検を行い、教育研究と健康維持など安全衛生とのバランスのとれた勤務を進める。

(4) 教員評価制度の改善

- ① 教員の職階に応じた評価など、多面的な評価基準の設定を検討するほか、インセンティブが働く教員評価制度の運用改善を図る。

2 財務内容の改善

(1) 自己財源の増加

- ① 施設利用料や授業料、入学料、教育研究実費などについて、他大学等の状況も参考にしながら必要に応じて見直しを行う。
- ② 様々な機関や企業による競争的研究資金・助成金を獲得するため、各々の公募の情報を収集し学内に紹介するほか、知的財産の活用を図る。
- ③ 寄附金を獲得するため、同窓生ネットワークの活用や県民・企業等へのPRを強化する。

(2) 経費の節減

- ① 照明のLED化など省エネ性能の高い設備を計画的に導入し経費の節減を進めるとともに、業務見直しにより運営の合理化・簡素化を図る。

3 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供

(1) 評価に基づく大学の運営

- ① 自己点検評価や公立大学法人福井県立大学評価委員会、認証評価機関が行う評価結果を大学運営の改善に反映させ、評価結果をホームページで公表する。

4 その他業務運営

(1) 適切な施設の整備

- ① 施設の長寿命化計画を作成し、計画に基づいた施設の適切かつ計画的な維持管理や修繕を行う。

(2) 施設の安全管理の強化

- ① 学生や教職員、学外来訪者を対象にした災害時や緊急時の対応を事前に定めたマニュアルを見直して周知するとともに、学生や教職員等を対象に訓練を行う。
- ② 学生や教職員、学外の利用者の目線で学内の施設設備等の危険個所の洗出しと安全対策を講じる。

(3) 人権侵害の防止・情報セキュリティ強化

- ① 適切な相談環境や対応体制、研修実施などにより各種ハラスメント等の人権侵害の防止に努める。
- ② 情報システムの改善や運用ルールの徹底など情報セキュリティ対策を強化する。

VIII 達成指標

※ 2024年度末までに達成すべき指標

区分	指標内容	目標値	備考 (第2期中期計画期間平均)
教 育	県内出身者の入学割合	50%以上	48.6%
	県内への就職割合	50%以上	42.9%
	社会人入学者数 ※学部、大学院への社会人入学者数	30人以上	13.8人
	外国人留学生割合	3%以上	2.4%
研 究	教員1人当たり著書・論文・特許出願件数	著書 0.5件以上 論文・特許 1.5件以上	著書 0.4件 論文・特許 1.3件
	外部研究資金活用状況 ※科学研究費補助金など学外の競争的研究資金	申請率 80% 採択率 30%	申請率 46% 採択率 27%
地域貢献	県内自治体・企業等との共同研究・受託研究件数	30件以上	15.5件
	委員等就任件数	450件以上	431件
	公開講座数、受講者数	70講座以上 3,500人以上	50講座 2,527人
国際化	学生の海外留学割合 ※海外留学等経験者数/全学部生数 (2週間以上のプログラムを対象)	20%以上	14%
情報発信	メディア掲載・放送件数 ※新聞、テレビ、ラジオ、雑誌で掲載・放送された大学関係情報数	350件以上	325件
業務運営	自己収入比率 ※自己収入(授業料等収入、受託研究等収入、雑収入)/収入(施設整備費等補助金を除く)	35%以上	34.5%

Ⅸ 財政計画

1 予算、収支計画および資金計画

(1) 予算 (2019年度～2024年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
◆収入	22,170
運営費交付金	13,988
施設整備費等補助金	924
授業料、入学料および入学検定料収入	6,264
財産処分収入	0
雑収入	454
受託研究等研究収入および寄附金収入等	540
長期借入金収入	0
◆支出	22,170
教育研究経費	4,729
一般管理費	3,407
人件費	12,570
施設整備費	924
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	540
長期借入金償還金	0

(注1) 人件費については、2019年度当初の人件費見込額を基準に試算している(退職手当を除く)。

(注2) 新学部・新学科等設置関連予算は含まれていない。

(2) 収支計画 (2019年度～2024年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
◆費用の部	21,762
経常費用	21,762
業務費	16,764
教育研究経費	3,710
受託研究費等	484
役員人件費	321
教員人件費	9,814
職員人件費	2,435
一般管理費	3,331
財務費用	59
雑損	0
減価償却費	1,608
臨時損失	0
◆収入の部	21,762
経常収益	21,762
運営費交付金収益	12,500
施設整備費補助金収益	924
授業料収益	5,365
入学料収益	638
入学検定料収益	261
受託研究等収益	484
寄附金収益	56
財務収益	0
雑益	454
資産見返運営費交付金等戻入	810
資産見返補助金等戻入	180
資産見返寄附金戻入	72
資産見返物品受贈額戻入	18
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(3) 資金計画 (2019年度～2024年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
◆資金支出	22,170
業務活動による支出	20,095
投資活動による支出	1,488
財務活動による支出	587
次期中期目標期間への繰越金	0
◆資金収入	22,170
業務活動による収入	21,246
運営費交付金による収入	13,988
授業料、入学料および入学検定料収入	6,264
受託研究等収入	484
寄附金収入	56
その他の収入	454
投資活動による収入	924
施設費による収入	924
その他の収入	0
財務活動による収入	0

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

7億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

3 出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産と見込まれる財産の処分に関する計画

なし

4 3の財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、「教育研究の質の向上」、「組織運営の改善」、「施設および設備の改善」に充てる。

6 その他

(1) 施設および設備に関する計画

内 容	予定額	財 源
施設および設備の大規模修繕	総額 924百万円	施設整備費等補助金

(注) 金額については見込みであり、各事業年度の施設整備費等補助金の具体的な額については、事業の実施状況等を勘案し、各年度における県の予算編成過程において決定される。また、老朽度合い等を勘案した施設および設備の修繕等が追加される場合がある。

(2) 積立金の使途

第2期中期計画期間中に生じた積立金は、「教育研究の質の向上」、「組織運営の改善」、「施設および設備の改善」に充てる。

(3) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし